平成22年第3回蟹江町議会臨時会会議録

招	集年月日				平成22年7月22日(木)									
招	集の		場	所	蟹江町役場 議事堂									
開	用 会 (開 議) 7月22日 午前9時0						00分宣告	0分宣告(第1日)						
応					1番	松	本	正	美	2番	伊	藤	俊	_
					3番	山	田	邦	夫	4番	米	野	秀	雄
					5番	髙	阪	康	彦	6番	林		英	子
	招	r :	議		7番	小	原	喜-	一郎	8番	中	村	英	子
	竹				9番	黒	Щ	勝	好	10番	菊	地		久
					11番	抽	田	正	昭	12番	Щ	田	乙	三
					13番	伊	藤	正	昇	14番	奥	田	信	宏
					15番	猪	俣		郎	16番	大	原	龍	彦
不	応			員										
		招	議											

	常	町長	横江	淳一	副町	長	河瀬	広幸		
	総 務 部	部 長	加藤	恒弘	次 長 企画情 課	兼報長	鈴木	智久		
		総務課長	江上	文啓						
地方自治法第	- 11 Lp	部 長	齋藤	仁	次 長 住民課		犬飼	博初		
121条の規 定により説明	民生部	次 長 兼 保険医療 課 長	上田	実	次 高 齢 課	兼護長	佐藤	一夫		
のため出席し	産 業建設部	部 長	水野	久夫	次	兼政長	西川	和彦		
た者の職氏名	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	小酒井敏之							
	上下水道部	部 長	佐野	宗夫						
	消防本部	消防長	山内	巧						
	教育委員 会事務局	教育長	石垣	武雄	部	長	加賀	松利		
本会議に職務 のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局	局 長	松岡	英雄	書	記	橋本	浩之		
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)									
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)									
	7 番	小原喜	一郎	8	番	中	村	英 子		

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第52号 須西小学校管理棟・屋内運動場耐震補強等工事請負契約の締結につい

7

日程第4 議案第53号 蟹江北中学校管理棟耐震補強等工事請負契約の締結について

○議長 伊藤正昇君

皆さん、おはようございます。

平成22年第3回蟹江町臨時議会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただきまして、 まことにありがとうございます。

伊藤政策推進室長より、検査のため欠席の届けがありましたので、これを許可いたしました。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成22年第3回 蟹江町議会臨時会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には橋本浩之君を指名をいたします。

ここで一たん本会議を休憩し、議会運営委員会をお願いしたいと思います。

議会運営委員長 小原喜一郎君、お願いをいたします。

○議会運営委員長 小原喜一郎君

それでは、委員の皆さん、委員会室へご参集をお願いいたします。

○議長 伊藤正昇君

それでは、本会議を暫時休憩します。

(午前 9時01分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時09分)

○議長 伊藤正昇君

ここで、ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 小原喜一郎君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○議会運営委員長 小原喜一郎君

議会運営委員長の小原喜一郎でございます。

ただいま開催いたしました議会運営委員会の協議結果について報告を申し上げます。

まず最初に、会期についてでございますが、きょう1日限りといたします。

2つ目でございます。議事日程について、1つは皆さんのお手元にございますように、「須西小学校の管理棟・屋内運動場の耐震補強工事の契約について」でございます。もう一つは、「蟹江北中管理棟耐震補強工事の契約」議決でございます。それぞれ議案ごとに上程

後、審議、採決といたします。

次に、本会議終了後、全員協議会を開催いたします。議題は「野外活動センターについて」でございます。なお、全員協議会終了後、飛島村の小中一貫校の視察を行う予定になっておりまして、直ちにそちらへ向かうことになっております。昼食については実費でございますけれども、行って、飛島村の局長のお話です、料亭でいただけるそうでございますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告をいたします。

(7番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長 伊藤正昇君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番小原喜一郎君、8番中村英子君を指名します。

○議長 伊藤正昇君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時議会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、会議は本日1日限りと決定をいたしました。

○議長 伊藤正昇君

日程第3 議案第52号「須西小学校管理棟・屋内運動場耐震補強等工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部長 加賀松利君

提案説明した。

○議長 伊藤正昇君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第52号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案どおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第4 議案第53号「蟹江北中学校管理棟耐震補強等工事請負契約の締結について」を 議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ○教育部長 加賀松利君提案説明した。
- ○議長 伊藤正昇君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。

入札結果が不調に終わって、最後は全員辞退だと、1社だかに見積もりをとらせて、それが予定価格よりも低かったから、そういうことで随契ということでございますけれども、決してこれは望ましいことではないんですよね。何のために指名業者で競争して入札をかけておるのかと。そして、どう考えてみてもこれはもう、ここが落ちることが前提条件で、業者のこれ結託じゃないかと、こういうように思われて仕方ないんですよね。談合したとは言いませんけれども、世間から言うとそう思われる結果ではないかと、こういうように思えて私は仕方がないんです。

それで、特にこの予定価格より全員が辞退をした段階で、まず1点、全員のこの業者をかえて再度入札をやるという気はあったのかなかったのか、なぜこういう形で最終的に最低の業者と話し合いをして見積もりをとって、そして随意契約をやったのか、この経過については腑に落ちんのですよ。腑に落ちませんので、なぜこういう結果で随契にしたのか、その前に業者を全部入れかえると、新たにもう一度業者を選定をしてやれなんだのかどうかと。

それから、もう一つは、価格の、予定価格の問題について、一方の須西小学校のほうの価格は、近藤建設は90%をたしか割っておると思うんですよね。片一方は、これ100%に近いわけですよ。こういうような形でおると、これからも入札と言っても、最後はこうやってみんな適当に辞退をすればですよ、最後決まったところは決まってしまうんじゃないかと、こういうような流れができることを私は非常に心配しておるわけですか。だから、この須西小学校の建設単価の出し方と北中側の単価の出し方はどっかで相違があったのかどうか、どこに問題があったんだと、その辺についてやっぱり明確にしておかないと、どう見ても腑に落

ちんわけ、だから、ひとつその辺についてどういうような分析をしておるのか、見解をひと つお願いを申し上げます。

○教育部長 加賀松利君

それでは、当初の質問でございますけれども、入札執行調書のほう、北中学校のほうを見ていただくとわかりますように、1回目、2回目とも大藤建設が取りに来ているという形しております。第3回目では、もう辞退ということになっておりますけれども、いずれも業者を取りかえてということを言われましたけれども、それか再度設計をし直すかということだと思いますけれども、時間的にも今の、時間的にも余裕がないというのが今の現状でありますので、できる限り最低の業者でやらせていただきたいということで進めさせていただきました。

それから、予定価格との問題点ということだと思いますけれども、大体一般、通常の、同 規模の工事と考えて進めさせていただきましたのでございます。

以上でございます。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

私も同一意見でございまして、そのたびに、多分不調に終わったという、新蟹江小学校の問題でもそういうような類似する問題があったのではないかという推察をするところでありますけれども、将来とも、こういうような入札結果が繰り返される危険があるわけですね。可能な限り100%近い落札価格にしたいので、額のですね。そういう業者のこの気持ちは当然あるわけでして、それに向けた努力というか、これに負けてはいかんというふうに思うんですね、少なくとも当局がこの予定価格正しいと思っている限りはそれ以下で抑える努力をすべきだというふうに思うわけでありますけれども、この辞退ですね、辞退の理由をそれぞれ会社ごとに聞かせていただけませんか。

それから、最終的に、この3回目のときに相馬建設1社だけが投じておるわけでありますけれども、6,899万円になっているわけですね、投じた価格が。だから、これ、しかし、予定価格はもっと上になるわけで、落札価格は、工事価格はもっと上になるわけでありますけれども、こういうふうに話をつけたというのはどういう内容か聞かせていただきたいと思うんです。

○教育部長 加賀松利君

ちょっと申しわけございません。もう一度できれば質問の内容が第3回目の相馬建設さん の6,899万円から、その第4回目の入札に至った経過ということでしょうか。

(発言する声あり)

先ほど、当初お話ししましたとおり、6,899万円から1社でも第4回目の入札書の提出を お願いしておるんですけれども、入札書がもうないということで、業者のほうがなかったた めということで、入札書を記載する気はあったんですけれども、用紙を持ってこなかったということで不落ということになりましたので、そういうことでございますので、ちょっとご理解をお願いいたしたいと思います。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でありますけれども、こういう傾向が将来ともあり得るわけですので、防止する上でも、それぞれ各社ごとに辞退の理由ですね、辞退しているわけでしょう、その辞退の理由を聞かせてもらいたい。それぞれどういう理由で辞退したのかが1点であります。もう1点は、3回目の入札価格6,899万円になっていますね。しかし、契約金額は6,972万になっているわけだ、こういう金額になった経過を説明してくれということ。

○教育部長 加賀松利君

今後の入札については、辞退の理由というのを極力収集するように努力させていただきま すけれども、業者の努力でそういうふうになると思うんですけれども。

それから、もう一つ、6,899万円で契約のほうが6,972万円、この金額については、契約金額というのは消費税が入っておりますので、6,640万円ということで見積もり金額のほうに記載してありますので、そちらのほうの金額でございます。

○7番 小原喜一郎君

私の言いたいのは、つまり、この辞退の理由をその都度明確にさせて、いい加減な辞退の 理由の場合は指名を打ち切るぐらいにしたほうがいいと思うんですよ。そういう意味で申し 上げているわけでありますけれども、その都度辞退の理由を聞いていただくことが大事だと いうふうに思うんですが、いかがですか。

○総務部長 加藤恒弘君

ただいまのお話でございますが、辞退は当然最初に指名して、最初の入札に辞退した場合につきましては、全部調査をして提出させております。ですから、これは意思があるのかないのか、仕事上の都合とかいろいろございまして、そういったことでペナルティーをかけるというのはやっております。この2回目からの辞退というのは、自分のところが計算した金額と合わないと、この金額では受けられないという辞退でございますので、金額での差異に基づく辞退と、これが第2回目からの入札をお願いしたときに出てまいりました事態でございますので、よろしくお願いいたします。

○9番 黒川勝好君

今の答弁で、それでは私ちょっと聞かせてもらいますが、1回目のときの辞退の理由はすべてわかっておるということですので、じゃ今回の場合の1回目の辞退……

(発言する声あり)

2回目のことで、だから、最初入れるわけでしょう。参加して入ってくるわけでしょう。 次にやるときに辞退をするから、それが1回目じゃないですか。違いますか。2回目が、も うこれは2回目だというように、わかりますが、じゃ僕、じゃまた違うことをお尋ねします。 先ほど時間がなかったから結局こういう場合は、最後に残ったところでお話をさせてもら うという言い方をされたんですけれども、その時間があるないというのは、ちょっとそれは おかしな話でありまして、当然こういうことも予想されるわけでして、たしか僕以前も同じ やり方で、僕ちょっと記憶が定かでないんですけれども、1件あったと思います。どこのあ れだったか、どの物件だったかちょっと今出てきませんけれども、そのときもたしかそうい うやり方をした。だから、過去に一度そういう実績があるものですから、今回だってやはり そういうことを想定をする必要は十分あったと思いますね。

今、先ほど菊地議員が言われた、こういう形で3回目までで落とせなかったら、最後に残った業者がこういう形でお話をして、最終的には350万ぐらい落として話をつけておるわけですけれども、こういうのが本当に慣例になってしまったら、もう正当な入札というものができなくなってしまうんでないかなと僕も心配するわけです。前回の議会、6月議会で管きょの8本出ておりましたけれども、あれも見ておりますと、本当に98%、ほとんどが98%、99%で落としておる、蟹江町の入札はこれでいいのかと多くの皆さんからご指摘をされております。そういう意味で、やはり本当にこれからの入札というのは、町民の皆さんもずっと見ております。こういう数字でやられると、もうこれは慣例になってしまった、蟹江町これで通るんだったら、みんなこういうやり方で本当に談合という言葉を使ってはいかんですけれども、そういう形が成立してしまう、そういう心配があるんですね。

ですから、今回これで通ってしまうことになると思うんですけれども、今後の対応の仕方についても、ここできちっと、例えばこの3回やって入札が通らなければ、もう一度、再度やれるような日程の組み方をしておくとか、そういう対処法を一度ございましたらお願いをいたします。

○教育部長 加賀松利君

ちょっと答弁になりませんかもしれませんけれども、今私が言いました期間、工事の期間ですね、一応年度内、年内に終了ということで、これは一応3年生のほうも、北中学校ですけれども、受験勉強ということが控えておりますので、その辺のところも考慮しておりますけれども、何とか年内に工事を終了させたいということだということです。これからのその入札の制度というものについては、また検討していきたいと思っております。

○副町長 河瀬広幸君

入札制度についていろいろご質問いただきましたが、今回の入札につきましては、学校の工事ということで、実際は3回入札をやりまして、3回目で最低業者が辞退ということになりました。現実的には実際の予定価格よりも249万の差がございました。それらにつきましては、あと設計の範囲の中で協議をすれば、見積もりをとればやれるだろうというような中でやらせていただいたのは事実でございます。今後につきましても、きちんと私ども適正な

設計の金額に基づいて予定価格を設定しておりますので、適正な価格であったとは思っております

ただ、業者につきましても、きちんと積算をしながら努力しておりますので、今後もその 入札につきましては、きちんと設計金額含めて入札の数の中でおさめるように指導していき たいと思いますし、業者の選定につきましても、資格基準、それから実績に基づいてやって おりますので、適正な価格で入札できるように進めていきたいというふうに考えております。 よろしくお願いいたします。

○9番 黒川勝好君

ですから、またこういうことが想定をされるわけですから、期間も決まっている、年度じゅうにはやらなきゃいかん、だったらいつまでに入札をしなきゃいかんということはわかっておるんですから、例えばこういう不調のときが出た場合、またこういうやり方では業者もなめちゃうわけですよ、引っ張れば事が済むと、最後の1つに残れば後は話し合いで100%ですが、これは99.9%ですがな、それで落とせるという業者が頭を持ってしまうわけですよ。ですから、もしこれ3回やっても不調に終わったら、もう一度ガラガラポン、もう1回やり直す、それぐらいの猶予、期間の猶予を置いていただけないでしょうかということを私は言っておるわけですが、どうですか。

○副町長 河瀬広幸君

当然それは黒川議員おっしゃるように、きちんとした工期も含めて入札の準備期間も含めてやっておるところでございますが、今回に関しましては、3月の繰越明許でやっておりますので、十分設計の内容を精査する時間もございましたし、我々としては適切な設計価格であると考えておりますので、それでやってまいりたいと思います。

ただ、おっしゃるように、黒川議員おっしゃるように、十分な時間をとって工事が発注できるような努力としては今後続けてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

(発言する声あり)

お答えいたします。もちろん、それは、例えば設計内容の変更も含めて業者も入れかえて やることは可能でありますが、それは余りにも例えば価格の差がある場合とか、設計に例え ば十分な何か瑕疵があるとか、そういうことが判明した場合でありますので、普通はそうい うことは想定はしておりません。

ただ、こういう状況になりまして、そういう必要があれば、当然そういうことも視野に入れてやってまいりたいと考えております。

以上であります。

○9番 黒川勝好君

今副町長言われたこと、だったら蟹江町、町側の設計の仕方がおかしかった、単価の決め 方がおかしかったということですか。だから、そこの範囲でできると、業者はやっていただ けるものだということでこちらがそれなりの数字を出すわけでしょう。それで入札をかけて、 3回もやったけれども、業者はこの数字では到底できんという数字を出してきたわけですよ、 蟹江町の単価より高い単価を出してきたから落ちなかったわけでしょう。ということは、設 計の仕方、設計単価というのが蟹江町はおかしかったということになるんじゃないですか。

前の、今の、一個前になるんだっけ、須西小学校ですか、ここだったら八十何%かな、僕きちっと計算しない、90%以下ですよ、入札落ちておる、こういう結果も出ておる。片や蟹江町の出した数字とは全然下回らん数字が出てきてしまうわけですよ。ということになると、設計基準がどういうものか、僕らも詳しいことはわからんですけれども、今の業者の考えておるやり方と蟹江町のやり方が違っておるということになってくるんじゃないですか。

そういうこと、そういう理解になると僕は思うんですけれども、本当に何遍も言うようですけれども、これだけの差があって入札できん、落札できないということになってくれば、業者だってもう本当に考え、我々だって素人でも考えますよ、上手にすっと3回目までついていって、うまいことついていけば、あとはもう残ったところは町と折衝してそれなりの数字出したらオーケーで通るということになれば、僕ら普通の人だって考えるんでないですか、こういうやり方。これを許してしまったら絶対これから蟹江町のこういう5,000万円以上の大きな入札なんて、もうほとんど九十何%、100%に近い数字でやってきてしまって、それを我々あかんと言ったらできないものね。これで否決してしまったら地震が起きて議員が反対したからできなんだからえらいことになったという話になってはまた困りますものね、どうしてもやってもらわなきゃいけないからこうやって無理してでもやるんでしょうけれども、ちょっとその組み方というか、その設計の仕方が今の業者のやり方と蟹江町のやり方がひずみが大きいように私は思うんですけれども、その辺は考えられたことはないですか。

○教育長 石垣武雄君

担当がいろいろ説明させていただいたわけでありますけれども、私なりに考えますと、設計については正当であったというふうに思っております。これは学戸小学校、須西小学校、北中学校ともに。実は、私は企業努力があったんじゃないかな、そんなふうに思っている、企業努力。というのは、こちらはそれなりのお金をすべて見積もって、これであるとさせていただきました。後でいろいろ考えますと結局、工法が基準値というんですか、ピタゴラス法、これが実はあるんですね。蟹江北中学校はそれが多いということ。でも、それも含めて適正価格を私どもは出したわけでありますが、あとほかの工事等も入っております。そこに全部、ほかの中には。その工法については特許があるようなお話をお聞きして、それもそれでちゃんとこちらは踏まえて価格を出しました。それ以外のことについて企業さんが、これは落としたいとかいうようなことで値引きをされたんじゃないかな。値引きされないものと

されているものがまじっていたと。そのあたりのところで北中さんについては、そのあたりの企業努力が、企業努力しようと思ってもできないものが入っていたということでないかなというふうに思います。すべてこれは須西小も北中も私も見させていただいたんですけれども、予定価格は正当であったというふうに思っていますけれども、あとはその企業さんのお考えだったなと、そんなふうに判断しております。

以上です。

○10番 菊地 久君

見方や考え方によって大きく違いがあると思いますけれども、特に、どう考えてもわからんのは、ここの蟹江町の優秀な企業の皆さん方が1回はやったと、落ちなかった。2回目にもう辞退をしておるわけ、残った4社なんです、11社のうちで4社が残って、4社で次の2回目やっておるわけ、だから、1回は応じてきたわけ、それで、そのときに落ちなんだら、もう2回のときには辞退でしょう、これ2回目か、はい。7社かな、辞退してしまった。だから、それは優秀な我々の信用している企業がここで辞退をしたということは、予定価格そのものと業者の考えておるところと物すごく落差があったのかなと思うわけ、落差。業者を信用したときの話ね。落差があったなと。また、こちらから言わせると、いや我々一生懸命やって、この数字で当たり前だと思う、この違いですね、違いをどういうふうにこれから考えたらいいのか。

そして、後でいいですよ、一遍調べてみればわかりますけれども、本当にここの辞退した 業者の真実を一遍調べようと思いますけれども、本当にこれは町のほうの積算単価がむちゃ くちゃだという答えが返ってくるのか、最初からやる気がなかったというふうに返ってくる のか、わしのところぎょうさん仕事あるでやる気はせんわと、学校なんかやったってもうか らせんで、あかんべだと思っておるのかどうか。おつき合いでこれ入札入っただけだよと思 っておるかもしれんしね。そういうことについて、やっぱりきちんと整理をしないといけな いのではないかと、私はそう思うの、我々議員の言う立場で。

それから、次にはこういうことが、例えば納期や建設の納期などが迫っておると、業者をかえてまでやれる日程がないと、最後はもうやむを得んということだ。だから、それを一度蟹江町でそのときはやむを得んと、全部業者かえて来年度に繰り越してでもやるという政治的な姿勢を持たんと、結果的にはいつも言われるように、今NHKで談合問題のテレビでやっておりますし、きのうもあそこの津島のごみ焼却炉の問題で、公取の問題できのう21億戻ってまいりましたけれども、三菱から。あれも明らかに談合だったわけですね。こういうふうな疑いの目というのは、まだ国民や有権者がみんな持っておるわけですよ。

だから、それに対して、この我々理事者や議会側がどのような目で見ておるのかと、よかったのかな、悪かったのかなという精査きちんとしておかないと、疑いの目が向けられてきますと、例えば先ほど黒川議員から話あったと思いますが、下水道の工事はほとんど、99%

ですよ、ほとんどが。1社違うところは、あそこはやっぱりいいなと思う。これでも近藤建設、あそこは須西の小学校に関しては今までの経過もよう知ってござるで、あそこは安くやるの、安く、いい悪い別よ。いつも安いんですよ、須西小学校はおれがやらなあかんというおやじの代の遺言か知りませんけれども、本当に須西小はおれに任せておけというのが近藤建設なんですよ。だから、あそこはだからもうかる損ではなしに、やらならんという使命感みたいの持っておったんじゃないかなと。だから、同じ単価であっても、その企業の実態、実情によって違うんですよね。だから、そういう意味で私は非常に同じ須西小学校の学校のこれと、今度の北中のやつとで余り落差があり過ぎるものですから不信に思えて仕方ありません。

そういう意味で、今回はこういう結果で終わったわけでありますけれども、この件については、私はこの提案に当たって、結果に当たって、これとこれとは非常に問題があるよと、問題を感じ取ると、だから、こういうことについて調査をしたり研究したり大変だと思いますので、それは我々独自のこれは調査や研究はするつもりでしておりますけれども、今後の体制として、こんな形があったらいけないと思うわけ、辞退だと、2回目、はい、辞退ですよ、これも、これだけの立派な業者が。3回目やっても、これはというような話わかる、4回目だって、悪いけれども、これ以上は私もう何ともならんで辞退させてちょうと言うならわかる。1回やって2回目で何だとこう言いたくなるんですよ、こんなもの。ふざけてはいかんよ。こういう業者がいいのか悪いかわからんよ、それは。わからんけれども、この表面の数字や、この結果から見ると、何だこいつらという気持ちになってしまうの。向こうから言わせれば、おまえみたいな素人が何こくと言うかもしれん。

しかし、1回で出されてみたときに、これだけ立派に選考されて、選ばれてきた立派な指名業者の皆さん方が町が出した今まで何件かやっておるわけ、そういう中で1回入札決めてぽん出したと、次はもう辞退だと、こんなことがだれが見たって、だれが聞いたってふざけておるんなと言いたくなるの、言いたくなるんですよ、正しいか正しくないかは別として。だから、この件については、今後も十二分な検討や研究をしておいていただきたいと、こういうふうに私は申し上げたいので、これ以上言ってもあれだと思いますので、これは一番の最終の責任者は町長なものですから、町長自身がこういう結果や、これを見てどう感じられておるのか、今後どうしようとしておるのか、そのことについてひとつお考えがあったら述べてもらいたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁をさせていただきたいと思います。

大変議員の皆様方にご心配をおかけ申し上げまして申しわけございません。私どもといた しましても適切な設計をきちっとさせていただいたつもりであります。それで、予定価格を いつも算定するに当たりまして、今現在、どういう状況になっているのか、それから、もし もこれが不調に終わったときにはどういう対処をするのかということを絶えず考えながら実 は入札に当たっているのは事実であります。

ただ、今回の工法につきましては、若干先ほど教育長が述べましたように、耐震のやり方によって非常に温度差があるということは、実は設計士からも聞いております。ですから、我々としても、この予定価格を出すときに大変慎重にならざるを得ない状況になったのは事実であります。結果的に、今まさに菊地議員がご指摘をされたように、2回目の時点で非常に1回目札が落ちたときに私も、やっぱりこれくらいの金額しかなかったのかなというのがよぎりました。ひょっとしたらというのが、実はよぎったのも事実であります。ですけれども、このときに設計士との話し合いの中で、この金額が妥当であろうということで、今までもずっとやってまいりましたし、今回もこのような状況になったら大変私としても残念であります。ですから、今後、今まさにおっしゃいますように、設計のやり直しができるような十分な時間があるように当然日程を組まなければいけません。

それと、もう一つは、この業者に対しての選別もきちっとこれから説明をさせていただき、 入札に加える業者につきましては、お話し合いを今後もさせていただくつもりでおります。 今後、このようなことのできるだけないように、我々としても頑張って入札執行をしていき たいと、こんなことを思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思います。どう もすみません。よろしくお願いいたします。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

事情は事情ですけれども、少し角度を変えるんですけれども、この入札の執行の結果について、ホームページ、つまりインターネットで公開しているというところがもう既にあると思います。愛西市のホームページを見ますと、全部入札結果の一覧というのが、その年の一覧ですね、全部出てきているというふうになっておりますので、この入札執行調書及びそれにかかわることについて、インターネット等ですべて公開をしていくと、そういうことが必要ではないかというふうに考えておりますけれども、その点についてお考えがあればお伺いしたいと思います。

○総務部長 加藤恒弘君

ただいまは、私どもの現状といたしましては、こういった調書につきまして公表はしております。ただ、役所のほうに来ていただいてという閲覧のできるような形はとっております。 今おっしゃいましたインターネット等が普及いたしまして、そういった要望もおっしゃられるとおりだとは思いますので、一度状況を確認しながら、どういった方法がとれるか、もうひとつ踏み込んで検討させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

今までの質問者のすべてに共通する点でございますが、これ議長にお願いしたいんですけれども、つまり11社の業者のうち10社が辞退をしたということは、まさに異常な事態と、これは共通する内容だと思うんですね。しかし、この異常だという認識について、当局と議会の側と認識のずれが、異常だと当局もし思うならば、その異常についてどうただしていくかということについての提起があってしかるべきですけれども、そういう認識がないから、そういう結果になっているというふうに思うんです。

それで、きょうとは言いませんけれども、多分新蟹江小学校、先ほど不調に終わった云々ということがありましたですね、報告の中で。これも同じような内容じゃないかなというふうに思うんですので、これからの入札の方向について、こういう事態の場合どうするかということについて、きょう結論を出せとは言いませんけれども、一定の研究をして結論を出してもらいたい。要望を申し上げておきたいと思います。

○議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第53号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案どおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

以上で本臨時議会の会議に付託されました事件はすべて議了いたしました。 したがって、平成22年第3回蟹江町議会臨時会を閉会いたします。

(午前 9時56分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会議長 伊藤正昇

7番議員 小原喜一郎

8番議員中村英子